

## 質問回答内容公表

業務名 令和6年度 名鉄新安城駅付近まちづくり調査業務

回答課 都市計画課

公表日 令和6年4月10日

### 1 「令和6年度 名鉄新安城駅付近まちづくり調査業務 公募型プロポーザル実施要領」に関する質問

| No. | 質疑受付日    | 質疑内容   | 回答内容   |
|-----|----------|--|--|
| 1   | 令和6年4月5日 | 様式2の類似業務実績一覧で、エビデンスとして契約書の写しの提出を求められていますが、契約書の写しに代えて、テクリス登録内容確認書の提出でもよいですか                             | 契約書の写しが提出できない場合には、テクリス登録内容確認書の提出も可能とします。   |
| 2   | 令和6年4月5日 | 様式4の配置予定技術者の経歴等では、エビデンスは不要ということでしょうか   | 配置予定技術者の経歴に関する根拠資料の添付は不要です。  |
| 3   | 令和6年4月5日 | 【(様式4) 配置技術者の経歴等関連】<br>・前職における実績は、実績として有効でしょうか。  | 配置技術者の前職における実績は、実績として有効になります。  |
| 4   | 令和6年4月5日 | 【プロポーザル実施要領関連】<br>・共同企業体(JV)としての応募は可能でしょうか。  | 実施要領4(1)イに該当すれば、応募は可能です。   |
| 5   | 令和6年4月5日 | 同種業務の区分は、様式2、様式4下段に記載された「1連続立体交差事業調査、2土地区画整理事業の調査・計画、3再開発事業の調査・計画」と理解しますが、類似業務の区分はどのように判断すればよろしいでしょうか。 | 類似業務とは、本業務仕様書「1 事業の目的」及び「2 業務の内容」の主旨・検討内容が類似している業務のことをいいます。<br>様式2について、業務実績を類似業務として記載する場合は、表中の「業務内容(概要・規模・成果物等)」に、各業務が類似業務であることが分かるように記載してください。<br>様式4について、業務経歴を類似業務として記載する場 |

|   |          |  |   |
|---|----------|--|---|
|   |          |  | 合は、表中「●主な業務経歴」の「業務種別」に番号「3」を記載してください。   |
| 6 | 令和6年4月5日 | 提案書作成に当たり、過年度業務等で得られた地域の意見や課題等は提供していただけますか。                                    | 地域の意見や課題等は、評価に影響する可能性がありますので、提供いたしかねます。 |
| 7 | 令和6年4月5日 | 提案書作成に当たり、過年度成果データ、都市計画マスタープラン、立地的適正化計画、都市計画図および都市計画基礎調査 GIS データ等は提供していただけますか。 | 提供できるデータは、都市計画マスタープラン、立地適正化計画及び都市計画図です。 |

2 「令和6年度 名鉄新安城駅付近まちづくり調査業務 仕様書」に関する質問

| No. | 質疑受付日    | 質疑内容   | 回答内容   |
|-----|----------|--|--|
| 8   | 令和6年4月5日 | 仕様書の業務内容2の(4)街路整備等状況調査において“踏切交通量調査の結果を踏まえて”とあり、過年度に調査されたデータがあるということですが、踏切遮断時間もあわせて調査されていますか                        | 踏切交通量調査の結果は、今年度、愛知県が行う連続立体交差事業に係る調査業務の中で踏切遮断時間も含めて調査し、愛知県と協議の上、調査結果を活用する見込みです。                                   |
| 9   | 令和6年4月5日 | 仕様書の業務内容2の(8)(イ)において“鉄道・側道等の設計並びに高架下空間及び鉄道残地の利用計画に配慮しつつ”とあり、過年度に鉄道の線形等に係る検討がされているようですが、その成果も貸与していただけるという理解でよろしいですか | 鉄道の線形等は、今年度、愛知県が行う連続立体交差事業に係る調査業務の中で検討し、愛知県と協議の上、検討内容を貸与する見込みです。   |
| 10  | 令和6年4月5日 | 【仕様書関連】<br>・仕様書に言う「都市圏全体」と「周辺市街地」とは、具体的にそれぞれどのような範囲を指すのかご教示ください。   | 「都市圏全体」は、連続立体交差事業による影響が及ぶ圏域全体のこと、具体的な範囲を指すものではありません。<br>「周辺市街地」は、公告資料の位置図において、青い破線で囲んだ「まちづくり事業(計画)想定エリア」を基本とします。 |

|     |          |   |   |
|-----|----------|---|---|
| 1 1 | 令和6年4月5日 | <p>【仕様書関連】</p> <p>・鉄道部分の計画に関し、どの程度与条件（線形、用地買収範囲等）を提供頂けるのでしょうか。また、連続立体交差事業自体の検討は対象外と考えますが、その認識でよろしいでしょうか。</p>        | <p>線形や用地買収範囲等の鉄道部分の計画に関する与条件は、本業務で作成する都市整備基本構想と、愛知県が行う連続立体交差事業に係る調査業務の中で検討する鉄道設計とで相互に調整しながら決定していきます。連続立体交差事業自体の検討は、以下の項目が本業務の対象外です。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・踏切交通量調査</li> <li>・測量、土質調査</li> <li>・鉄道設計</li> </ul> |
| 1 2 | 令和6年4月5日 | <p>業務実施に当たり鉄道高架化に係る鉄道施設の概略計画等（高さや計画鉄道敷の範囲のわかる資料等は、提供いただけますか。</p>  | <p>鉄道施設の概略計画等は、今年度、愛知県が行う連続立体交差事業に係る調査業務の中で検討し、愛知県と協議の上、検討内容を提供する見込みです。</p>   |
| 1 3 | 令和6年4月5日 | <p>仕様書の業務内容のうち（4）街路整備等状況調査において「踏切交通量調査の結果も踏まえて、現状の街路網の抱える問題点を整理する。」となっています。業務実施に当たり、踏切交通量調査の結果は、いつ時点で提供いただけますか。</p> | <p>踏切交通量調査の結果は、今年度、愛知県が行う連続立体交差事業に係る調査業務の中で踏切遮断時間も含めて調査し、愛知県と協議の上、調査結果を活用する見込みとなりますので、愛知県との協議後、速やかに提供いたします。</p>   |